

福島県視察の受け入れについて

福島県は2011年3月11日に3つの複合災害を経験しました。1つは震度6M9.0の地震。2つは大津波。3つは福島第1原子力発電所事故。この複合災害から5年目を迎えました。

この間、中央労福協並びに地方労福協加盟の皆様には、物心両面にわたり心温まるご支援を賜り感謝を申し上げます。

いま、福島県は幹線道路が復旧し、除染作業も進み復興に向けた工事が急ピッチで行われています。しかし、いまだに10万人弱の県民が避難生活を余儀なくされ、生活再建への不安を抱えています。

福島県労福協は、震災からこれまでをふり返り、道半ばの復興の現状をしっかりと見つけ、これからの復興・再生に活かして行きたいと考えています。

被災者支援、風評被害払拭と震災を風化させないために「被災地『福島』の視察」を受け入れています。

1. 視察の具体的内容

- ・被災地の現状視察（除染現場、双葉郡浪江町請戸港、国道6号線等）。
- ・放射性物質検査現場。
- ・福島県から「5年間の『復興のあゆみ』」報告。
- ・福島県労福協加盟団体の「5年間の取り組み」。

2. 視察団の人数目安

- ・2～5名
- ・10～15名
- ・30名以上

3. 視察団対象団体

中央労福協・地方・地域労福協並びに加盟団体とします。

4. 視察受け入れ期間

- ・6月～12月
（日程調整有）

5. 詳細については何なりと福島県労働福祉協議会までご連絡ください。

024-521-5464

以 上